

令和2年5月20日

品川区議会議長
渡辺裕一様

行財政改革特別委員会
委員長 大倉 たかひろ

行財政改革特別委員会具体的検討事項のまとめについて

当委員会は、令和2年5月20日の会議において、別紙のとおり「区組織と関連団体に関すること」および「区内鉄道駅などの公共交通に関すること」についての「具体的検討事項のまとめ」を決定いたしました。

このことを報告いたしますとともに、あわせて本件まとめを区長および全議員へ周知されますようお願いいたします。

行財政改革特別委員会 具体的検討事項のまとめ

(調査事項：「区組織と関連団体に関すること」)

当委員会は、令和元年5月27日の臨時会において設置され、今期の調査事項を「庁舎のあり方に関すること」「区有施設・公有地等活用に関すること」「区組織と関連団体に関すること」「区内鉄道駅などの公共交通に関すること」の4本とし、委員会を運営してまいりました。

このうち、「区組織と関連団体に関すること」においては、区内の公益財団法人である「品川区文化振興事業団」「品川区国際友好協会」「品川区スポーツ協会」の3つの法人と区との関わりを調査対象とし、各団体の実施事業、区からの助成金、指定管理や委託等の区との関わりについて調査・研究を進めました。

本まとめは、当委員会で調査・研究を重ねてきた内容を取りまとめたものであります。つきましては、今後の品川区における行財政改革に関し、本委員会での議論で委員より出された意見や本まとめを活かして施策を展開していただくよう求めます。

記

- (1) 各団体ともに適切な労務管理がなされるよう出来る限りの支援を行うこと。また、区から独立した団体として、創意工夫が発揮されるよう透明性、独立性が確保された体制となるよう区としても務めること。
- (2) 品川区文化振興事業団が管理する施設において、災害発生時に区と連携し、適切な対応がとれるよう区として支援すること。
- (3) 品川区国際友好協会について、海外での経験が豊富な区民の方が活躍できるような環境づくりが図れるよう区として支援すること。また、ホームステイ事業は自治体レベルでの国際交流という観点からも、また当事者のみならず家族や友人等、周囲の方へも良い影響を与えることから、本事業の継続・充実について区として引き続き支援すること。
- (4) 品川区スポーツ協会について、現状では、区のスポーツ施設の大半は利用率が高い状況にあり、より一層のスポーツ・レクリエーションの普及・振興を図るのであれば、区として環境整備を図ること。また、委託事業等においては、事業が適切に行われるよう、区としてきちんと監督すること。

行財政改革特別委員会 具体的検討事項のまとめ (調査事項：「区内鉄道駅などの公共交通に関すること」)

当委員会は、令和元年5月27日の臨時会において設置され、今期の調査事項を「庁舎のあり方に関すること」「区有施設・公有地等活用に関すること」「区組織と関連団体に関すること」「区内鉄道駅などの公共交通に関すること」の4本とし、委員会を運営してまいりました。

このうち、「区内鉄道駅などの公共交通に関すること」においては、混雑緩和への取組み、バリアフリー・安全対策といった視点からJR大崎駅および東急武蔵小山駅の視察を含めて、調査・研究を深めてまいりました。

JR大崎駅では、特に駅混雑への対策としての乗車人員の整理等についての取組みといった視点において、また、東急武蔵小山駅では、東急目黒線の8両化といった混雑緩和の視点、ホームドア等の設置状況やバリアフリーアプリの活用等といったバリアフリー・安全対策の視点について調査・研究を進めました。

本まとめは、当委員会で調査・研究を重ねてきた内容を取りまとめたものであります。つきましては、今後の品川区における行財政改革に関し、本委員会での議論で委員より出された意見や本まとめを活かして施策を展開していただくよう求めます。

記

- (1) 東京都の「鉄道駅バリアフリーに関する優先整備の考え方」に基づき、エレベーター等により、ワンルートだけでなく、駅の状況に応じて複数ルート整備できるよう事業者と協議をしていくこと。
- (2) ホームドア等の整備について、特に利用者が多いJR大崎駅、西大井駅、また、整備が進んでいない京急の各駅については、駅の状況に応じて早期に整備ができるよう事業者と協議をしていくこと。
- (3) 既に固定式ホーム柵を設置している駅も含め、今後ホームドア等を整備していく駅については、固定式ホーム柵ではなく、可動式ホームドアとして整備されるよう事業者に求めていくこと。

令和2年5月22日

品川区議会議長
渡辺裕一様

オリンピック・パラリンピック推進特別委員会
委員長 鈴木 ひろ子

オリンピック・パラリンピック推進特別委員会具体的検討事項のまとめについて

当委員会は、令和2年4月22日の会議において、別紙のとおり「オリンピック・パラリンピックの推進に関すること」、「障害者スポーツの推進に関すること」、「文化プログラムの推進に関すること」、「オリンピック・パラリンピック教育に関すること」および「大会後の施設活用などレガシーに関すること」についての「具体的検討事項のまとめ」を決定いたしました。

このことを報告いたしますとともに、あわせて本件まとめを区長および全議員へ周知されますようお願いいたします。

オリンピック・パラリンピック推進特別委員会 具体的検討事項のまとめ (調査事項：「オリンピック・パラリンピックの推進に関すること」)

当委員会は、令和元年5月27日の臨時会において設置され、今期の調査事項を「オリンピック・パラリンピックの推進に関すること」、「障害者スポーツの推進に関すること」、「文化プログラムの推進に関すること」、「オリンピック・パラリンピック教育に関すること」および「大会後の施設活用などレガシーに関すること」の5項目とし、委員会を運営してまいりました。

このうち、「オリンピック・パラリンピックの推進に関すること」では、「区内開催競技の盛り上げ」および「暑さ対策」を具体的調査内容とし、大井ホッケー競技場の視察で行った公益社団法人日本ホッケー協会の方々との意見交換を踏まえ、品川のまち全体でオリンピック・パラリンピックを盛り上げるための手法や観戦者が一体的に応援できるような工夫等について議論したほか、大井競馬場前駅から大井ホッケー競技場までのラストマイルを大会開催期間と同時期に歩き、その体験を基に区として取り組める暑さ対策について様々な提案を行い、東京2020大会に向けた区の実践に活かしていただくべく意見のとりまとめを行いました。

つきましては、今後の品川区におけるオリンピック・パラリンピックの推進に際し、本まとめを活かして施策を展開していただくよう求めます。

記

1 区内開催競技の盛り上げ

- (1) 3競技を中心として、品川のまち全体でオリンピック・パラリンピックを盛り上げていくための取組みを積極的に推進すること。
- (2) 区内開催競技や区応援競技の応援方法について、3競技応援キャラクターを活用するなどして、観戦者等が一体的な応援ができるような手法を検討すること。
- (3) 大井ホッケー競技場最寄り駅の立会川駅周辺地域・商店街と機運醸成のためのイベント等の実施を検討すること。
- (4) ホッケーに興味を持つ人を増やすため、ホッケーの魅力、ルールや応援方法などを分かりやすくまとめて周知・啓発を図ること。

2 暑さ対策

- (1) SNSなどを積極的に活用して暑さ対策の周知啓発を行うこと。
- (2) 大会ボランティアに対して十分な暑さ対策を講じること。
- (3) 競技会場の救護所について、医師の配置をはじめとした熱中症を重篤化させない

ための対策を東京都および大会組織委員会と連携して取り組むこと。

- (4) 大会期間中の区内競技会場のラストマイルにおいて、クールスポットの設置や暑さ対策に有効かつ品川区のアピールになるグッズの配布等を検討すること。
- (5) 大会に向けて、暑さ指数を通じた暑さ対策の普及啓発について取り組むこと。
- (6) 大会期間中にしな助等のボランティアが着用するユニホームについて、浴衣などの日本的な涼しさが演出できるものを検討すること。
- (7) ごみによって大井ホッケー競技場周辺の景観的な涼味が阻害されることのないように、清掃活動を実施しているNPO法人等と協力し、国道357号線周辺の美化活動について積極的に取り組むこと。
- (8) 大会期間中に、大井スポーツセンターをクールスポットとして開放するように大会組織委員会に働きかけること。また、外国人を受入れるための多言語対応など、機能強化についても働きかけること。

オリンピック・パラリンピック推進特別委員会 具体的検討事項のまとめ

(調査事項：「障害者スポーツの推進に関すること」)

当委員会は、令和元年5月27日の臨時会において設置され、今期の調査事項を「オリンピック・パラリンピックの推進に関すること」、「障害者スポーツの推進に関すること」、「文化プログラムの推進に関すること」、「オリンピック・パラリンピック教育に関すること」および「大会後の施設活用などレガシーに関すること」の5項目とし、委員会を運営してまいりました。

このうち、「障害者スポーツの推進に関すること」では、こみゆにていぶらぎ八潮で実施されていたコロンビア共和国パラ・パワーリフティング事前キャンプを視察し、練習を見学した後、選手やスタッフの方達との意見交換を行ってまいりました。また、区における障害者スポーツの取組みに関して理事者より説明を受け、視察で得た感想も踏まえ、事前キャンプやパラスポーツをきっかけとした障害者スポーツの更なる普及等について議論を重ね、東京2020大会に向けた区の取組みに活かしていただくべく意見のとりまとめを行いました。

つきましては、今後の品川区におけるオリンピック・パラリンピックの推進に際し、本まとめを活かして施策を展開していただくよう求めます。

記

1 障害者スポーツの推進

- (1) 障害者スポーツの普及啓発のきっかけとして、パラスポーツへの関心を高める取り組みを今後も積極的に行うこと。
- (2) 障害者がスポーツに接するきっかけとなる機会の創出や、障害者スポーツを地域に根付かせるための支援へ積極的に取り組んでいくこと。
- (3) 障害者スポーツの推進にあたって、障害者福祉課との連携を深めて支援などに取り組んでいくこと。
- (4) コロンビア共和国の事前キャンプをきっかけとして、ボッチャおよびパラ・パワーリフティングの普及啓発を推進し、また、各競技の関係機関との連携を深めること。
- (5) コロンビア共和国の事前キャンプについて、選手の紹介などを含めて積極的にPRに取り組むこと。

オリンピック・パラリンピック推進特別委員会 具体的検討事項のまとめ (調査事項：「文化プログラムの推進に関すること」)

当委員会は、令和元年5月27日の臨時会において設置され、今期の調査事項を「オリンピック・パラリンピックの推進に関すること」、「障害者スポーツの推進に関すること」、「文化プログラムの推進に関すること」、「オリンピック・パラリンピック教育に関すること」および「大会後の施設活用などレガシーに関すること」の5項目とし、委員会を運営してまいりました。

このうち、「文化プログラムの推進に関すること」では、しながわ文化プログラムの現況や今年度から新たに取組みがはじまった品川宿の新たな観光まちづくり事業について理事者より説明を受けたほか、品川寺を視察し、旧東海道品川宿周辺まちづくり協議会の方などから、品川宿の新たな観光まちづくり事業の概要や進捗状況について説明を受けるとともに意見交換を行ってまいりました。この意見交換等に基づいて、地域から文化プログラムを盛り上げていくための取組みなどについて、委員間で意見交換を行い、今後の方向性についての検討を進めてまいりました。

つきましては、今後の品川区におけるオリンピック・パラリンピックの推進に際し、本まとめを活かして施策を展開していただくよう求めます。

記

1 文化プログラム

- (1) 区民への理解を深め、大会を文化の面からも盛り上げるとともに、大会以降も魅力あるものとして継続的に発展していけるよう工夫や支援を行うこと。
- (2) しながわ文化プログラムを地域から盛り上げていくための取組みを推進すること。
- (3) 品川宿の新たな観光まちづくり事業について、旧東海道品川宿周辺まちづくり協議会との連携・協力を深めて事業を推進すること。

オリンピック・パラリンピック推進特別委員会 具体的検討事項のまとめ (調査事項：「オリンピック・パラリンピック教育に関すること」)

当委員会は、令和元年5月27日の臨時会において設置され、今期の調査事項を「オリンピック・パラリンピックの推進に関すること」、「障害者スポーツの推進に関すること」、「文化プログラムの推進に関すること」、「オリンピック・パラリンピック教育に関すること」および「大会後の施設活用などレガシーに関すること」の5項目とし、委員会を運営してまいりました。

このうち、「オリンピック・パラリンピック教育に関すること」では、オリンピック・パラリンピック教育アワード校に選出された品川区立八潮わかば幼稚園のしめ縄作りなどの活動を見学するとともに、園長より同園のオリンピック・パラリンピック教育の具体的な取組みについて説明を受けたほか、質疑応答を行ってまいりました。この見学や質疑応答の内容を踏まえて委員間で議論を行い、東京2020大会を契機としたオリンピック・パラリンピック教育の今後の展開などについて調査・研究を行いました。

つきましては、今後の品川区におけるオリンピック・パラリンピックの推進に際し、本まとめを活かして施策を展開していただくよう求めます。

記

1 オリンピック・パラリンピック学習

- (1) オリンピック・パラリンピック教育アワード校の取組みを他校に広めるための支援や区内での情報共有に取り組むこと。
- (2) オリンピック・パラリンピック教育において、地球温暖化の問題など環境に関する取組みを推進すること。
- (3) 世界ともだちプロジェクト等で児童・生徒が他国の文化と触れ合う際に、文化の違いにある背景などについても知ることができるように取り組んでいくこと。
- (4) 区立学校に通う児童・生徒が、競技観戦以外でもオリンピック・パラリンピックに携わることができる機会の創出に取り組むこと。
- (5) 区立学校に通う児童・生徒が競技観戦をする際の引率者について、学校ボランティアと連携するなど十分に安全が確保できる体制の整備に取り組むこと。

オリンピック・パラリンピック推進特別委員会 具体的検討事項のまとめ (調査事項：「大会後の施設活用などレガシーに関すること」)

当委員会は、令和元年5月27日の臨時会において設置され、今期の調査事項を「オリンピック・パラリンピックの推進に関すること」、「障害者スポーツの推進に関すること」、「文化プログラムの推進に関すること」、「オリンピック・パラリンピック教育に関すること」および「大会後の施設活用などレガシーに関すること」の5項目とし、委員会を運営してまいりました。

このうち、「大会後の施設活用などレガシーに関すること」では、「有形レガシー」および「無形レガシー」を具体的調査内容とし、大井ホッケー競技場の後利用をはじめとして東京2020大会後にどのような有形レガシーを残していくか議論したほか、ボッチャ体験を通じて障害者理解の促進やボッチャの普及啓発についての検討、また、区民の観戦機会や区独自ボランティアの取組みについて理事者より説明を受け、それらを大会後にどのようにつなげていくか委員間で議論を行い、東京2020大会に向けた区の取組みに活かしていただくべく意見のとりまとめを行いました。

つきましては、今後の品川区におけるオリンピック・パラリンピックの推進に際し、本まとめを活かして施策を展開していただくよう求めます。

記

1 有形レガシー

- (1) 大会後に大井ホッケー競技場が、ホッケーを中心とした区のスポーツの振興拠点となるように取り組んでいくこと。
- (2) 区内にホッケーの企業チームを誘致するなど、大会後に大井ホッケー競技場をホッケーの振興拠点とするための取組みについて積極的に検討すること。
- (3) 大井ホッケー競技場を区民が利用する際の支援について、東京都と連携して検討すること。
- (4) 大井ホッケー競技場の後利用として、文化活動への利用について積極的に検討すること。
- (5) 大井ホッケー競技場を多くの区民が親しめるにぎわいの施設とできるよう、大井ふ頭中央海浜公園において区のイベントを開催するなど、競技場周辺部の利活用について東京都とも連携を図りつつ取組みを行っていくこと。
- (6) 大会後に大井ホッケー競技場が所在する大井ふ頭中央海浜公園において、大田区と連携した水辺などを活用した盛り上げの取組みについて検討すること。
- (7) 区内の小中学生を対象としたホッケー教室について、大会後も関係団体との連携

を図り、大井ホッケー競技場を活用し引き続き実施していくこと。

- (8) 区と友好都市であり、ホッケーが盛んであるニュージーランドのオークランド市との大井ホッケー競技場を活用した交流について、積極的に取組みを検討していくこと。
- (9) コロンビア共和国事前キャンプの受入れにあたって購入した器具等の大会後の有効活用について検討すること。
- (10) 東京2020大会を契機として、区内のバリアフリー化の整備をより一層進めていくこと。

2 無形レガシー

- (1) 東京2020大会を契機として普及しているボッチャをはじめとした障害者スポーツ等を通じて、障害者理解がより一層促進されるように取組みを推進していくこと。
- (2) 大会期間中に区民へオリンピック・パラリンピック競技の観戦機会を提供するため、品川区に關係する競技を中心としてホスピタリティハウスなどでパブリックビューイングを行うこと。
- (3) 障害を持った子どもたちに、パラリンピックの観戦機会やパラリンピック競技の体験機会を提供できるような取組みを検討すること。
- (4) 東京2020大会を契機として、障害者のスポーツ観戦の支援について検討すること。
- (5) しな助の活動として、パラスポーツの発展に寄与するような取組みを検討すること。
- (6) 一般区民向けの自治体チケットの抽選について、区民への周知を徹底して一人でも多くの観戦機会の創出を図ること。